様式第２号（第４条関係）

Net119 緊急通報システム利用条件規約同意書

五城目町消防本部（以下「消防本部」という。）が提供する五城目町Net119緊急通報システム（以下「Net119」という。）の利用を希望する場合は、当規約の内容に同意した上で、利用登録を申請してください。

**（利用条件）**

１　利用対象者は、聴覚・言語機能等に障害があり、音声による119番通報が困難な方で、五城目町に住んでいるか又は五城目町に通勤・通学している方です。

２　Net119の利用には、事前に利用者登録が必要です。

３　第三者が正規の利用者になりすましていたずら通報が行われ、正規の利用者がトラブルに巻き込まれることを回避するため、Net119 では厳格なセキュリティ対策を行っています。これに伴い、安全な通信ができない古い機種の携帯電話等では、Net119 が利用できない場合があります。

４　利用にあたっては、ＧＰＳ機能を搭載し、インターネットに接続が可能な携帯電話、スマートフォン、タブレット端末（以下「インターネット端末」という。）などが必要になります。

５　消防本部が通報を受信した場合でも、救急隊や消防隊が向かうべき場所が特定できないと対応が難しい場合がありますので、通報時にはＧＰＳ機能をＯＮに設定してください。

６　通報が必要な緊急時には、ＧＰＳ機能の設定を変更することが困難な場合もあるので、常にＯＮにしておくことをお勧めします。

７　迷惑メールフィルタリング等を利用している場合は、「[syobo@town.gojome.akita.jp](mailto:syobo@town.gojome.akita.jp)」からのメールを拒否しないよう設定を確認してください。

８　認証エラーなどが発生し、利用できない場合は、「問い合わせ先」に記載の連絡先まで連絡してください。

９　緊急時以外の問い合わせには使用できません。

**（利用者登録における注意点）**

１　複数のインターネット端末でNet119の利用を希望する場合は、１台ごとに登録が必要になります。

２　利用登録にあたっては、通報を受けた消防本部が迅速に対応するための情報として、次の情報の登録が必要になります。

① 氏名（フリガナ）

② 生年月日

③ 性別

④ 住所

⑤ メールアドレス（登録できるメールアドレスの文字は、次のとおりです。）

※使用できる文字：英数字、.（ピリオド）、-（ハイフン）、\_（アンダーバー）、@（アットマーク）

※ピリオドの連続（..）やアットマークの直前のピリオド（.@）を含むメールアドレスは使用できません。

　⑥ 電話番号

３　通報時に体調不良等の理由により詳細通報場所を消防本部に伝えることができなかった場合に、救急隊や消防隊が場所を特定するために使用する情報として、次の情報を登録することができます。いざという時に、消防本部が通報者の状況を把握する上で貴重な情報ですので、登録することを強くお勧めします。

　① ＦＡＸ番号

　② 緊急連絡先氏名（フリガナ）

　③ 緊急連絡先続柄

　④ 緊急連絡先電話番号、ＦＡＸ番号又はメールアドレス

　⑤ よく行く場所

　⑥ 病歴

４　通報時に何らかの理由で消防本部から利用者に連絡が取れなくなってしまった際には、緊急連絡先に登録された方に居場所の問い合わせを行う場合があります。家族などの問い合わせに対応できる方を登録してください。

５ 緊急連絡先を登録しようとする場合は、事前に緊急連絡先として登録される方から同意を得てください。登録後に消防本部から登録された方に意思の確認を行う場合もあります。

６　以下の事由が発生した場合には、速やかに「問い合わせ先」に記載の連絡先まで連絡してください。

　① 転居やメールアドレスの変更等、登録済みの利用者情報に変更があった場合

　② インターネット端末の機種変更を行った場合

　③ 利用を中止したい場合

**（個人情報の取り扱い）**

１　登録された個人情報につきましては、Net119を利用した緊急通報に係る業務の範囲内で使用し、目的外の使用はしません。

２　管轄外からの通報が行われた場合、その場所を管轄する消防機関へ通報を転送します。その際、登録された利用者情報も含めて管轄の消防機関へ転送することがあります。

３　管轄消防機関から搬送先医療機関へ利用者情報を含む通報情報を提供することがあります。

４　Net119の運用者に変更がある場合には、変更後の事業者に事前登録情報の引き継ぎを行い、従前の事業者からは消去します。

**（通報時における注意点）**

１　通報を行う際には、初めに「火事」、「救急」の別を選択し、続けて現在位置を「自宅」、「外出先」又は「よく行く場所」から選択してください。

２　現在位置として「自宅」又は「よく行く場所」を選択した場合は、事前に登録した住所が消防本部に送られます。「外出先」を選択した場合は、ＧＰＳ測位による現在地情報が消防本部に送られます。ＧＰＳ測位結果が誤っている場合には、送信前に地図を操作して正しい現在位置に修正してください。

３　現在位置の入力が完了すると、通報が消防本部に接続され、消防本部との間でチャットを開始します。詳しい状況を教えてください。

４　チャットに用いる言語は日本語とし、絵文字等は使用しないでください。

５　チャットが途中で切断された場合には、消防本部から登録されたメールアドレス宛に呼び返しを行います。ブラウザを閉じずに待つか、メールが受信できる状態にしてください。

６　呼び返しが確実につながるように、登録しているメールアドレスに変更があった場合には、忘れずに登録情報の変更を行ってください。

７　通報地点が不明な場合（取得した位置情報が大きくずれている場合等）は、別の手段での通報（第三者による通報等）を案内する場合があります。

**（利用料金）**

１　Net119は無料で利用できますが、インターネットの接続に必要な通信料は利用者の負担となります。

**（サービスを利用できない場合）**

１　インターネットを利用しているため、通信事業者、プロバイダ事業者等の工事、メンテナンス及び混雑、通信電波状況により使用できない場合があります。

２　システムのメンテナンスを行う場合には、通報ができないことを事前に登録メールアドレスへ通知しますので、常にメールを受信できるようにしてください。

**（その他）**

１　「練習通報」機能を活用することで、実際に通報が必要になった際に備えて操作に慣れておくことができます。「練習通報」では、実際の通報と同様の操作での通報体験ができますが、応答はNet119が直接行い、消防本部には接続されることはありませんので、気兼ねなく使用してください。

２　利用するインターネット端末は、端末ロック等、第三者に容易に操作されないよう厳重に管理してください。

３　明らかにいたずら通報と解される場合は、以後の通報の受信を拒否する場合があります。

４　登録されたメールアドレスが利用可能かどうかを確認するため、定期的にメールを送信することがあります。長期間にわたり応答がない場合には利用の停止又は登録の削除が行われることがあります。

**（問い合わせ先）**

〒０１８－１８５６

秋田県南秋田郡五城目町富津内下山内字奈良崎９０－１

五城目町消防本部

ＴＥＬ　０１８－８５２－２０２８　　ＦＡＸ　０１８－８５２－４３６７

メールアドレス [syobo@town.gojome.akita.jp](mailto:syobo@town.gojome.akita.jp)

|  |
| --- |
| 署　名　欄 |
| 私は、本同意書に記載する事項に同意の上、五城目町Net119緊急通報システム運用要綱第４条に規定する利用登録の申請をします。  　同意年月日　　　　　　年　　月　　日  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名 |